

八街市告示 189 号

公示送達

地方税法第20条の2第1項の規定により、下記の者に係る書類を公示送達します。

なお、この文書の掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類は送達があったものとみなされます。

この書類は、八街市市民部税務課に保管しておりますので、該当者は交付の請求をしてください。

令和8年6月29日

八街市長 北村 新司

記

番号	送達を受けるべき者	送達すべき書類
1	有限会社 第一亀興	令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書